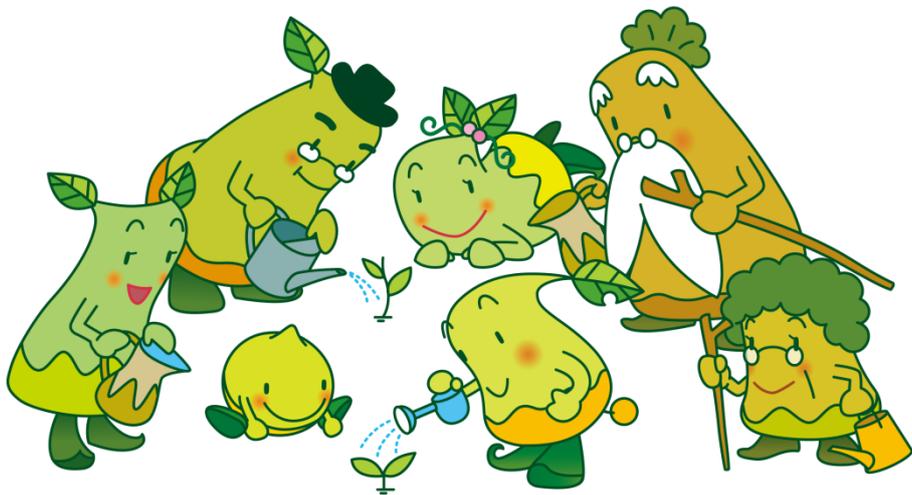


# 真庭市総合教育大綱

～ 個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」～



平成 28 年 7 月

岡山県真庭市

## 目次

はじめに（人類の可能性に信頼して） .....	- 2 -
第1 大綱策定の趣旨 .....	- 3 -
第2 大綱の位置付け .....	- 3 -
第3 基本目標（教育・子育て・学術・文化に関する目指すべき姿） .....	- 3 -
第4 学術について .....	- 5 -
第5 教育・子育てについて .....	- 6 -
<全般> .....	- 6 -
<子育て・幼児教育> .....	- 6 -
<学校教育> .....	- 7 -
<生涯学習> .....	- 8 -
第6 文化・スポーツについて .....	- 9 -
おわりに .....	- 10 -

## はじめに「人類の可能性に信頼して」※<sup>1</sup>

生来、私たち「人間」は、周りに興味を持ち、知り学びたがり、実践し、支えあいながら自分にあった人生を選ぶという、幸せに生きるための力をもっています。その能力を生かし、「ヒトから人間」へ成長する※<sup>2</sup>ように、教育、学術及び文化を通じて良心と叡智を重ね、文明を築き、私たちは「生き物から人類」へと精神的・知的な成長を連綿と続けてきました。

これこそが、人類誕生から今までの私たちの誇りであり、未来です。

教育、学術及び文化は、人類と社会全体にとって普遍的な価値を持っています。私たちは、だれもが自分の幸せを追求し、潜在能力と個性を伸ばし、人格の完成を目指し、互いに幸せに生きることができる社会を築いていくことができます。

「貧困※<sup>3</sup>」とは、「潜在能力※<sup>4</sup>を実現する権利のはく奪」をするものです。幸せに生きるための力も潜在能力の一つです。今、家庭の経済的格差の拡大と固定化だけではなく、時間や精神的な余裕がないために、子どもだけでなく大人もその潜在能力を伸ばすことをできない場合があります。いじめや虐待、差別、偏見などで潜在能力を伸ばすことができないこともあります。地域や団体などの人間関係が希薄になり、応援しあう力が弱くなっています。

潜在能力を伸ばすことができない、その機会があることすら知らないなど、経済的なものだけでなく精神的、文化的な「貧困」のために、自信を失いかげ自分の可能性を見失っている人がいます。社会の貧困化が進行しています。

社会的貧困を克服し、自信と希望をもって「幸せ」に生きていくための力を伸ばすために、教育、学術及び文化が最も重要なものです。そして、その恵沢を人生の幸せに結びつけることが、何より大切なことです。

学びたい、知りたい、実践したいと望む「ひと」に望む環境を用意すること、「ひと」の思いに寄り添い認めあい支援しあうこと、今を生きる人類、社会の責任として、真庭市民はこれに取り組みます。

---

※<sup>1</sup> 日本国憲法前文「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」に由来し、「人類の可能性に」より社会的課題である貧困を克服することの決意を表すもの。

※<sup>2</sup> 人間は動物の「ヒト」として生まれる。この「幼いヒト」が、親、家族、大人、子どもなど「自分」とは違う「他者」と出会い、さまざまな経験のなかで「他者」のなかで生きていく方法を身に着け「人間」となること。

※<sup>3</sup> 潜在能力を伸ばすことができない状況。経済的な困窮だけでなく、性別や年齢、国籍、社会情勢など様々な要因によるものがある。

※<sup>4</sup> 人生の価値を見出し、人生を選択し、自由に生きることができる機能の集合。アマルティア・センが提唱した。

## 第1 大綱策定の趣旨

真庭市にとって一番大切なものは、市民一人ひとりです。「多彩な真庭の豊かな生活～真庭ライフスタイル<sup>※5</sup>」の実現を真庭市総合計画の基本目標に掲げ、だれもが自分のライフスタイルを実現する「まち」づくりに取り組んでいます。

豊かな生活とは、たくさんの選択肢の中から自分にあったものを選ぶことができることです。性差や国籍、障がいの有無などに関係なく、個人として尊重される中で、自分と社会を知り、知識を広げ、考える能力を伸ばし、実現する力を育て、選択肢を広げ選びとった、一人ひとりにあった生き方です。人生は、それぞれが自らの手でつくるもので、それは幸福を追求する権利として最も尊重されるものです。

教育、学術及び文化の振興並びに子育て環境の充実は、多彩性と活気の源となり「まち」の持続可能性を高め、創造性と生きる力を養い「ひと」の可能性を広げるものです。

このような視点に立ち、真庭市の教育などの理念を表すものとして、この大綱を策定します。

## 第2 大綱の位置付け

この大綱は、第2次真庭市総合計画の下、関連計画との整合性を図りつつ教育、学術及び文化振興を推進するため、その目標や施策の根本となる方針を示すもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき市長が定めるものです。

## 第3 基本目標（教育・子育て・学術・文化に関する目指すべき姿）

「基本目標」

個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」

人に寄り添い、共に育ち、多彩で豊かな人生を応援しあうことが、真庭市の施策の方向性「共育」です。

だれもが幸せになる能力を伸ばせる「まち」になるために、教育、学術、文化について、真庭市全体で考え、話し合いを続けることこそが、市民一人ひとりの「人生を応援すること」です。大人と大人、子どもと子ども、大人と子ども。話し合うことを通じて、互いの違いを認め合い、尊重しあい、潜在能力を伸ばし、「幸せに生きる」ことを互いに応援し、共に育ちあいます。

<sup>※5</sup>（真庭）ライフスタイル。真庭市の地域資源を生かした「暮らし方」や「生き方」。（第2次真庭市総合計画）

## 「共育の視点」

- ◆ 協育・・・みんなで育てあう

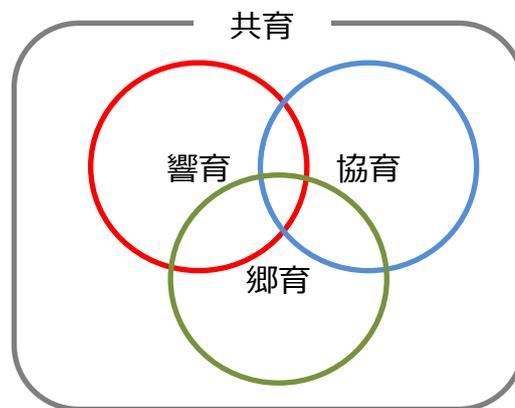
一人ひとりに丁寧に向かいあい、いろいろな人が関わることのできる真庭市の地域コミュニティの力を生かし、「ひと」の横のつながりを培う中で、「ひと」がもつ可能性をより大きく育てます。

- ◆ 郷育・・・ふるさとを知り、ふるさとへの思いを育てる

身近にある豊かな自然と、それに由来する文化、歴史、産業などに興味をもち、知ることが出発点です。真庭市の自然や風土の中での体験や経験を通じて、ふるさとに対する愛情と誇りを育てます。

- ◆ 響育・・・互いを認めあい、よいところを育てあう

人の縁とふれあいがたくさんある「まち」の特長を生かし、互いに認めあい、心を通わせ、感動しあい、共鳴しながら、一人ひとりがそれぞれ違う個性と能力を伸ばしあいます。



## 第4 学術について

### (1) あり方…「学術にふれる支援や機会づくり（真庭市における学術振興の意義）」

学術は、真理を求める人類の知的活動とその蓄積です。それは、不思議に思うことや面白いと思うことを見つけ、研究し、考え、伝えあってきたものです。

そして、人類の平和と福祉のために貢献すべきものであり、その成果は必ずしも経済的価値や技術の進歩などの側面からのみで評価されるものではありません。

真庭市には、学術機関や関連施設が少なく、学術は市民の生活にも関係が薄いようにも思われます。しかし、市内にも森林資源や植生、民俗や郷土史など学術研究、伝統芸能や芸術創作など様々な分野に取り組んでいる人がいます。

そういう真理や創造を求める知的活動にふれることは、子どもだけでなく市民全体にとって、「知ること」「学ぶこと」の本質に接し、人間の可能性を知り、生活と人生を豊かにする尊い機会です。

同時に、「学術」のもつ価値を知ることは、ほかの人に伝えることの意義と「教育」の可能性を実感できる大切な機会になります。

ここに、真庭市における学術振興の意義があります。

そのため、市民、学校、団体、事業所などが、学術にふれる支援や機会づくりを進めていきます。

### (2) 施策の視点

市内の団体や事業所、学校などと学術機関や科学技術者との連携を支援し、研究の連携、招へい事業、情報提供、経済的援助、研究用資料提供、公共施設での研究の場の提供などを行います。

真庭市の自然や文化などをフィールドとした学術や創作活動の支援のため、情報提供や研究支援、学術学会や研究会の誘致などをよびかけ、積極的な支援を行います。

市民や団体などによる、高等教育機関など学術機関での教育・研究の価値を認識・評価し、活動支援を検討します。

また、中央図書館や地区図書館に、地域の特性にあわせた学術資料の整備も進めていきます。

## 第5 教育・子育てについて

### <全般>

#### (1) あり方・・・「ひとりひとりの可能性を広げる」

一人ひとりの可能性の広がり、真庭市の多彩性と持続可能性につながり、「ひと」の誇りを育て、「真庭ライフスタイル」を進化させます。そのための「教育と子育て」は、豊かな人生をおくるための能力獲得を最大限保障する最も大きな社会の役割です。

家庭や地域社会の教育力を高め、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしつつ、連携しながら社会全体で子どもたちを育みます。また、まちぐるみの「教育と子育て」支援により、市民が地域で生活していく力を身につけ、互いに育みあうことで、ひとりひとりの可能性を広げていきます。

#### (2) 施策の視点

疑問や課題を自ら見つけ目を輝かせ進んで学習に取り組む子ども、自他を尊重し思いやりのある子ども、夢と希望をもって様々なことに挑戦する子どもの育成には、全ての人が、互いに認めあい、様々な場面でつながりあうことが必要です。感動しあい、共感しあいながら、学んだことを自分と周りの幸せにつなげていくことができる力を、学力を含めて育てていきます。

特に、教育の現場においては、保幼小中の連携や学校間交流の充実等による「子ども同士、学校・園をつなぐ」取り組み、開かれた学校づくりや学校支援地域組織の充実等による「学校と家庭・社会をつなぐ」取り組み、学校の適正配置や生涯学習ネットワークの充実等による「地域と地域をつなぐ」取り組みの3つを大きな柱として、「つながりあう教育」を推進します。

豊かな自然環境や歴史・文化遺産、先人の教えなど数々の教育資源を市内全域で享受できる環境の整備が求められています。さらに、それぞれの世代に合わせて、各地域の特性を生かしてきた先人に学び、生活文化を継承しながら、ふるさと真庭の自然や文化を愛し、真庭を誇りに思うとともに、力を合わせて未来を創造する人づくりを目指します。

### <子育て・幼児教育>

#### (1) あり方・・・「こどもがまんなか」

家庭や地域の中で子ども自身が「大切な存在」であることを実感することができる子育て・教育環境づくりを進めています。

子育て支援とは決して「保護者の育児の肩代わり」をすることでなく、保護者が自己肯定感を持ちながら子育ての責任を果たし、子育ての権利を享受することが可能になるよう支援することであるという共通認識を持つことが必要です。その上で、保護者・園・地域全体が「子どもの最善の利益」とは何かを常に中心に置きながら、それぞれが必要とする役割を担うことが当たり前となるような市民意識の醸成、環境づくりを進めます。

## (2) 施策の視点

子どもの心豊かで健やかな育ちのために、保護者・園・地域が相互に連携し、等しく共通した認識のもとに、保育・教育活動を行っていくために、市の保育・教育目標として「のびのびと心豊かに意欲をもって生活する子どもの育成」をあげ、幼児期に育てたい3つの力（学ぶ力・生活する力・かかわる力）を、発見と体験を通して獲得できるよう目指しています。

また、地域ぐるみで子どもと保護者を見守り、育むため、愛育委員やボランティアなどと一緒に育児相談事業や子育てサークル支援事業、地域に開かれた園づくりを進めています。

子どもたちが生きていく上で基本となる資質・能力などを育むため、「ふるさと真庭」を学ぶ郷土学習や自然体験活動、バイオマス等の環境学習などの真庭市の豊かな自然と文化の中での体験や学習環境づくりを進めます。

人として生きることの心地よさや誇らしさを持つことができるよう、一人ひとりを大切に育てる保育や、人とのつながり、物とのかかわり、自然との親しみ、生き生きと生活する力を引き出す保育を、それぞれの園において創意・工夫のもと実践し、本市の未来を担う子どもたちの健やかな育ちのために、その充実を図ります。

### <学校教育>

#### (1) あり方・・・「語りあい、人がつながる」

学校教育における「共育」には、子ども同士が、あるいは教師同士が、共に育ちあうといった、同じ立場の者の関係性を高めるという側面と、子どもと教師、子どもと保護者が共に育ちあうといった、立場の違う者の関係性を高めるという側面があります。

そのことは同時に、子どもにつながるすべての者が、自己実現を進めていく過程でもあります。

子どもの自己実現（潜在能力を不断に高めていく）のためには、子どもにつながるすべての者が、その関係性の中で育つことが大切です。

これらの関係性を構築する上での中心に「子どもの育ちを真ん中に」という理念を置き、「語りあい」の文化創造を進めます。

#### (2) 施策の視点

第一に、人が協力して学ぶことです。子ども同士が関わりあい協同して学ぶこと、子どもの育ちを教職員も地域も協働して応援する仕組みづくりを進めます。

次に、ふるさとを学びと育ちのフィールドとして豊かにすることです。郷土を学ぶ機会を充実させ、地域の歴史や文化を獲得する中で、地域に誇りをもつ子どもを育みます。さらに、学齢期に応じた地域貢献を考え実践する中で、地域への働きかけを充実させ、社会に主体的に参画する態度や自己有用感を育みます。

最後に、自然豊かな真庭の強みを生かして体験活動を充実させ、実感を伴って学ぶことです。地域の人や物を体感する機会の充実を進めます。その中で、自ら周りに興味を持って疑問や課題を見つけ、学習したことを活用したり、工夫したりする経験を積み上げ、また、失敗したり乗り越えたりすることを通して、将来に生きて働く学力を育成します。

## ＜生涯学習＞

### （１） あり方・・・「未来への希望を築いていける社会づくり」

生涯学習は、地域社会と関わりをもつ市民一人ひとりが、自己の向上と豊かな人生を送るために、生涯にわたって、あらゆる機会・場所において自由に自主的に取り組む学習と実践をする「学び」の活動です。そして、それぞれの人生と生活を充実させるだけでなく、市民の学びあいを地域全体に広げ、互いの知識と経験を地域で生かしあい、魅力あるふるさとを育て、住んでいることに誇りをもてる「まち」をつくる、「知の循環型社会の構築」をするものです。

市民ニーズの多様化・個別化・高度化に対して、市民をはじめ多様な担い手が協働しながらニーズに応じた学習情報の提供と学習相談体制を充実させ、未来への希望を築いていける社会を目指します。

### （２） 施策の視点

個人の「学び」だけではなく、子ども同士や大人同士、子どもと大人同士の学びあいや教えあいにより、人と人とを結びつけ、笑顔で魅力あふれる地域づくりが大切です。

生涯学習の推進にあたって、NPOや企業などの特性を見極めたうえで相互のネットワークを構築し、ひとづくり、しくみづくり、まちづくりを進めます。

市民の活動を支援するため、市民の生涯学習活動の拠点となる社会教育関連施設の整備や機能の充実を図り、市民が学習や地域活動を行う総合的な施設とします。特に、地域の特長を生かした図書館づくりに取り組み、市民が身近に本に接することができる「本の香りがするまちづくり」を目指します。

また、私たちが暮らしている真庭市について知り、良さを認め、誇りに思うことは生涯学習を進めるうえで大切な視点です。地域を知ることにより、地域の課題が明らかになり、その解決について考え話し合う契機にもなります。真庭市の文化、歴史、産業、自然、年中行事などについて学び、郷土を誇りに思う「郷育」を推進します。

自ら主体的に学ぶことを大切にし、それとともに、自分の感動体験を人と共有できるよう相互に学びあうことにより共に育つことができます。自らの感動体験を伝える機会、共感できる場づくりに市民と一緒に取り組みます。

## 第6 文化・スポーツについて

### (1) あり方・・・「世代を超えて伝えられるもの」

文化・スポーツは、豊かな生活の基盤となる「生活文化」です。互いに育てあい、教えあうことを通じて、活動が広がり、世代や地域を越えて伝えられているものです。そして、自分にあった文化的な楽しみやスポーツから、表現することのよろこびを実感し、表現するための創造性を養うことができます。

### (2) 施策の視点

伝統文化や芸術文化などの文化を振興していくことは、地域に対する誇りと豊かな人間性を育むと同時に、創造的な活動へつながります。そのためには、好奇心と遊び心を持ちながら、日常生活を楽しむことが大切です。生活の中で楽しむ文化を市民の力で作っていけるよう、地理的、経済的な条件や文化を遠ざける心理的な側面を取り払い、声を掛けあい、より多くの市民自らが文化に親しむことができることも大切です。

そのためにも、市では文化が持つ豊かな魅力や市内のそれぞれの地域が持つ文化、人材、環境の良さを再認識し、活用していくこと、そして文化や芸術を日常生活の中で感じられるような自主的な活動を支援します。

スポーツは、一方的に提供されるサービスではなく、スポーツに関わるすべての市民によって育まれる文化であり、明るく豊かな生活の基盤になるかけがえのない生活文化です。すべての市民にとっても、スポーツは心身の健康保持・増進や生活の張り、生きがいの醸成にとって重要なものであり、地域の人と人のつながりを育み、地域を活性化することにつながる契機のひとつです。

市民のスポーツとのかかわりが豊かになり、市民にとってスポーツがかけがえのない文化になっていくために、学校教育、地域スポーツ、競技スポーツに関わる施策を展開していくスポーツ振興を推進します。

## おわりに「豊かな生活をめざして」

この大綱は、これからも成長を続けます。

「人生を応援すること」について、真庭市民は、共に考え、話し合いを続け、互いの違いを認め合い、尊重しあい、成長していきます。その中で、この大綱も育つからです。

そして、大綱の理念である「応援しあえるまち」へと真庭市も成長し続けます。

応援しあうことで社会的貧困を克服し、市民一人ひとりが自分の人生をおう歌することが、真庭市だからこそ実現できる「まち」の未来であり、「多彩な真庭の豊かな生活～真庭ライフスタイル」です。

真庭市民は、教育による「豊かな生活」へと一歩を進めていきます。